第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 (法人にあっては名称)	NTT西日本株式会社　中国支店
住所	広島市中区基町6-77
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 6 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☐ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	地域電気通信業（有線放送電話業を除く） （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 3711 ）
事業の概要	電気通信業（音声伝送サービス、データ伝送サービス、専門サービス、電報サービス）および付帯業務・目的達成業務

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

電力消費量の削減に向けた取り組みとして、約15年前から「トータルパワー改革(TPR)運動」を展開しており、NTTグループ会社と連携し、通信設備関連施策、通信用電源、空調関連施設、オフィス関連施設における電力量の削減を図り、温室効果ガス抑制の取り組みを実施している。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	19,983　t-CO_2	19,783　t-CO_2	1.0　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		19,783　t-CO_2	1.0　%
目標設定の考え方	NTT西日本ｸﾞﾙｰﾌﾟは、ﾋﾞﾙによっては設備増加等により電力使用量は年々増加する傾向にあるが、その他のﾋﾞﾙの省エネ等各種施策の実施により、基準年度の排出量を上回らないことを目的として設定。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a 令和 6　年度	計画期間の目標 b 令和7～令和9年度 （平均値）	削減量の対基準年度比 ((a-b)/a)×100
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

■通信設備関連施策の実施
■通信用電源・空調設備関連施策の実施
・新型IP網装置への切替、旧型交換機の撤去・集約
・旧型整流装置を新型AR整流装置へ更改
・空調室内機フィルタ及び空調室外機フィンの洗浄
・空調機設定温度変更
■オフィス関連施策の実施
・事務室内空調設定温度の徹底、社内PC端末の省エネモード設定の実施
・照明器具の間引き点灯の実施

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

なし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

５　その他の取組

・主要ビルを無作為に省エネパトロールを実施し、無駄なエネルギー使用をしていないかチェックし入居組織へ是正依頼している。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	NTT西日本株式会社　中国支店
事業所の所在地	広島市中区基町6-77
事業所の業種	地域電気通信業（有線放送電話業を除く）
事業の概要	電気通信業（音声伝送サービス、データ伝送サービス、専門サービス、電報サービス）および付帯業務・目的達成業務

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	3,704　t-CO_2	3,666　t-CO_2	1.0　%
温室効果ガス みなし排出量		3,666　t-CO_2	1.0　%
目標設定の考え方	NTT西日本ｸﾞﾙｰﾌﾟは、ﾋﾞﾙによっては設備増加等により電力使用量は年々増加する傾向にあるが、その他のﾋﾞﾙの省エネ等各種施策の実施により、基準年度の排出量を上回らないことを目的として設定。		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

■通信設備関連施策の実施
■通信用電源・空調設備関連施策の実施
・新型IP網装置への切替、旧型交換機の撤去・集約
・旧型整流装置を新型AR整流装置へ更改
・空調室内機フィルタ及び空調室外機フィンの洗浄
・空調機設定温度変更
■オフィス関連施策の実施
・事務室内空調設定温度の徹底、社内PC端末の省エネモード設定の実施
・照明器具の間引き点灯の実施

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

なし

２　その他の取組

・主要ビルを無作為に省エネパトロールを実施し、無駄なエネルギー使用をしていないかチェックし入居組織へ是正依頼している。